

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会  
エンブレム第1回設計競技について

2016年6月25日

公益社団法人 日本グラフィックデザイナー協会



JAGDA会員各位

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、エンブレム第1回設計競技  
についての見解をまとめました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の第1回のエンブレム設計  
競技は、当選案をめぐって様々な論議が湧き起こり、組織委員会の判断で白紙  
撤回されました。これはデザインと社会との関係を揺るがす大きな出来事です。  
問題の発生以来、JAGDA内部でも多くの論議が交わされてきましたが、第1  
回の設計競技のそれぞれの局面について、JAGDAがどのように考え、また、  
現在どのような見解に至っているかを総括しました。理事会、運営委員会の承  
認を得て総括文がまとめられましたので、会員の皆様にご報告いたします。

2016年6月25日

公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会

●理事(14名)

会長／浅葉克己 副会長／佐藤卓、原研哉 前会長／勝井三雄

理事／新井誠、伊藤豊、今井克己、上條喬久、U.G.サトー、竹尾稔、長友啓典、  
花形照美、松永真、森澤嘉昭

●運営委員(30名)

青木克憲、赤沼明男、味岡伸太郎、足立佳茂、阿部拓也、天野幾雄、伊藤豊嗣、  
岩上孝二、うし、大野好之、川上佳代、菊地敦己、工藤“ワビ”良平、左合ひとみ、  
澁谷克彦、清水柁行、新村則人、杉崎真之助、永井一史、永井裕明、  
中西“サビ”一志、永原康史、はせがわさとし、服部一成、廣村正彰、福島治、  
藤代範雄、松下計、三木健、森重正治

## 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 エンブレム第1回設計競技について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の第1回のエンブレム設計競技は、当選案をめぐって様々な論議が湧き起こり、組織委員会の判断で白紙撤回されました。これはデザインと社会との関係を揺るがす大きな出来事です。

世界のデザイン団体の動きを見ると、AIGA(米国グラフィックデザイン協会)は、大会組織委員会の森喜朗会長に対する公開書簡として、ico-D(国際デザイン協議会)は公式サイトで、これについての見解を公表しています。いずれも一般参加を含んだ公開コンペは投機的であり、デザイナーの職能を阻害するものであり、尊敬されるべきプロのデザイナーに敬意が払われていないことは、組織委員会がデザインの品質を判断する経験やスキルに乏しいことを示すことになるという指摘です。AGI(国際グラフィックデザイン連盟)はAIGAの意見に賛同するという趣旨で、同じく森喜朗会長に対して書簡を送っています。

すでに浅葉会長からのメッセージ(2015年9月18日)でお伝えしたとおり、第1回の設計競技では、審査委員会および組織委員会はJAGDAとは接点を持たないかたちで設計競技を進行していましたが、白紙撤回以降、エンブレム委員会の要請によりJAGDAはいくつかの事項で協力してきました。問題の発生以来、JAGDA内部でも多くの論議が交わされてきましたが、ここにあらためて見解を公表します。

### 1：設計競技の開放性について

東京2020大会の第1回のエンブレム設計競技は、組織委員会より資格を設けた公募として示されました。審査委員は浅葉克己、片山正通、高崎卓馬、永井一正、長嶋りかこ、平野敬子、細谷巖、真鍋大度の8名。参加資格は、JAGDA新人賞、東京ADC賞、TDC賞、亀倉雄策賞、ニューヨークADC賞、D&AD、THE ONE SHOWという、組織委員会が指定した7つのデザイン賞を、2つ以上受賞している個人となりました。

設計競技の形式は色々ありますが、それぞれに特徴があります。その一つが指名コンペで、数名の指名コンペという閉鎖的に響きますが、対象者のそれまでの活動の実績を慎重に吟味・評価して人選が行われるのであれば、これも選考方法として不適切なものではなく、専門性が必要とされる領域である建築やデザインについては、実績評価を前提とした少数の指名競技は合理的な方法です。人選をする側が明快な基準を示し、目的と意思を明白に提示して臨めば、これも設計競技のすぐれた実践方法であると考えられます。応募側は多岐にわたる十分な提案ができ、審査はそれぞれの案を、丁寧に精査・議論することができるからです。これまで日本で開催された五輪エンブレムの設計競技を振り返ると、1964年の東京五輪は6名(河野鷹思、亀倉雄策、永井一正、田中一光、杉浦康平、稲垣浩一郎)、札幌冬季五輪は8名(原弘、亀倉雄策、栗谷川健一、永井一正、田中一光、仲條正義、細谷巖、和田誠)による指名コンペでした。長野五輪の際は競技が行われずランドーアソシエイツに発注され、エンブレムが制作されました。

東京2020大会の第1回のエンブレム設計競技は、応募資格が設定された上での公募が組織委員会より示されました。また公募に求められる内容は、エンブレム単体のみならず、それをどのように運用していくかという、運用と展開の局面を含むものでした。エンブレムの品質は、いかなる形態であるかにとどまらず、どう運用されるかによって大きく左右されます。応募資格の設定は、このような公募案に求められる専門性に呼応したものと解釈できます。

第1回の設計競技の応募数は104点であったと発表されています。これは少ないように思われるかもしれませんが、これまで日本で開催された五輪エンブレムの設計競技の規模を勘案するならば、開かれ、潤沢な応募案を得ることができたコンペであったと考えられます。

### 2：応募資格について

応募資格として7つの賞が挙げられました。JAGDA新人賞は3000人超の会員の中から、39歳以下の未受賞者を対象に毎年3名が受賞するという新人発掘のために設けられた賞です。JAGDAは新たな才能の発掘と顕彰を、重要なビジョンとして掲げています。東京ADC賞は、ADC会員は対象ではなく、誰もが応募できる一般応募の中から非会員の10作品が毎年受賞するという、これも新人賞的性格を持つ賞です。東京TDC賞も対象は会員に限定せず開かれた公募から選ばれる賞です。海外の各賞、ニューヨークADC賞も、D&AD、THE ONE SHOWもいずれも門戸開放型のコンペです。日本の賞に限らず海外の賞を設定している点は、応募の門戸を世界に向けても開こうという意図が感じられました。亀倉雄策賞は毎年1名ずつ、重複受賞を避けて選考される賞ですが、実際にはこれまでの受賞者は全て指定された他の賞を2つ以上受賞しており、実質的にはスクリーニングの機能を果たしていません。

参加資格の範囲はあくまで組織委員会が設定するものであり、JAGDAはこれを批評する立場にはありませんが、コミュニケーションデザインの広がりをもたらし、インタラクティブな領域へと門戸を開放していく必要性については、課題を残していたと言えるかもしれません。ただし、結果として104名にのぼる応募者を得たということは、これまでの指名コンペとは異なる規模の公募が実施されたということになります。

### 3：参加招請について

東京2020大会の第1回のエンブレム設計競技において指摘された問題のひとつに、公募サイトの公開前に、8名のデザイナーに参加招請の書類が届いていたということがありました。組織委員会の説明によると、公募をオープンにすると、審査委員会が期待するデザイナーの参加が得られなくなる可能性があり、それらのデザイナーに参加招請文を送付したということです。

この問題については、外部有識者による調査報告書にもある通り、公開公募の性格上、特定のデザイナーへの参加招聘は不適切であったとJAGDAは考えます。ただし、これも調査報告書にある通り、招聘状を送付された側は、何人に送付されたのかも知らされておらず、有利な情報を得ているわけでもなく、1次審査において不手際があったものの(これに関しては別

項目で考察)、2次審査以降の選考経過にこれらは全く影響を受けていないことが2015年12月18日の外部有識者による旧エンブレム審査の調査結果発表によって報告されています。

参照: [www.idea-mag.com/column/2020\\_tokyo\\_olympic\\_emblem\\_001/](http://www.idea-mag.com/column/2020_tokyo_olympic_emblem_001/)

#### 4: 審査経過について

審査委員代表の永井一正氏と、東京2020大会のクリエイティブ・ディレクターとして審査委員に加わっていた高崎卓馬氏との協議によって、参加招請の書類を送付した作家に関して、無条件に1次審査を通過させようとしたことが、外部有識者の調査報告書で指摘されました。高水準の応募作が集まるように、8名の招聘を強く希望したと報告されている永井氏が、高崎氏の要請を受け、先の8名のうち1票しか獲得していなかった2名に対して、余っていた手持ちの票から各1票を投じた背景には、優れた作品を見逃さないために慎重を期そうという判断があったと考えられます。審査においては、最初見過ごされていた作品が、審査が進むにつれて再評価されるということは、少なからずあることです。しかし審査の公平性という点では問題があったと言わざるを得ず、JAGDAとしては審査における行動規範を原点に還って謙虚に問いかけていく必要があると考えています。ただし、外部有識者の調査報告書に記載されている1次審査の経緯を読むと、高崎卓馬氏以外の審査委員はどの作品が誰の作かということは知り得ない状況での審査であり、参加招聘を受けた8人のうち2名は当初、高崎氏が投じた1票のみしか獲得していませんでした。このことから、高崎氏を除く、永井氏を含む他の審査委員が参加招聘を受けた作家の作品を認識していなかったことが推測されます。また、高崎氏と永井氏以外の審査委員は、この段階まで、参加招聘を受けた作家の存在そのものを知らなかったということも明らかになっています。上述の永井氏の投票により獲得票数が2票となった2作品と、事前の段階で決められていたように、たった1名の審査委員でも強い要望があれば、と残された作品は、結果として全て2次審査で選外となっており、審査の最終結果に影響を与えていないと調査報告書には明記されています。しかしながら、1次審査の進め方のみが、あたかも審査全体の信用を揺るがすものであるかのようにメディアで騒がれたことで、より重視すべき問題の本質が紛れてしまいました。

すべての審査委員に情報が共有されないまま、大会クリエイティブ・ディレクターが審査委員を兼任し、終始審査をリードするという組織構造に、第1回のコンペにおける基本的な問題があったとJAGDAは考えています。

JAGDAがさらに重大と考える問題は、公募の要項に明記されていた8点程度の「入選作」を選出しようとした様子が全くない点です。五輪エンブレムの設計競技は、当選案のみならず、設計競技を最後まで競いあった案が複数公開されることによって、今日のグラフィックデザインの水準を社会に表明できるまたとない機会だったはず。審査委員会及び組織委員会はこの点をいかに考えていたのでしょうか。これに関しては、現在までいかなる説明もないままです。

やがては第1回のコンペの実態が、具体的な応募案とともに姿を現す時が来るでしょう。そうした歴史的な視点において、第1回のコンペの質と意義が問い直されていくはず。す

JAGDAとしては性急な判断を行わず、当選案を含めた第1回の設計競技を丁寧に読み直す機会を設けていきたいと考えます。

#### 5: 当選案の類似問題について

当初、当選案がベルギーのリエージュ劇場のロゴと類似していると指摘された時、JAGDAとしては当選案を擁護する方向で議論も進み、見解を発表する用意もしていました。ただ、その後にインターネットを通じて話題となった佐野研二郎氏のトートバッグの仕事の問題を発端に、佐野氏のみならず審査委員やデザイン業界へのバッシングがネット上で盛り上がり、動きが取れなくなりました。あらゆる情報を関連づけ、根拠の無い誹謗・中傷で埋め尽くされる事態の中での発言は、火に油を注ぐことにしかならず、JAGDAは状況を完全に把握するまでは静観していました。

当選案は、簡潔な9分割グリッドのシステムを用いた幾何学図形でした。世界をくまなく探せば、偶然による類似の事例は見つかるかもしれません。しかしそういう単純・簡潔な形であればこそ、人々はそこに自在な思いを託せるのです。このエンブレムは、オリンピックに寄せられる「思いの依り代」として設計されています。東京、日本、世界、心、祭典、躍動、歓喜、共感、などなど、様々なイメージを想起させる、イメージの喚起力の高いデザインであったと評価できます。

言葉も、音楽も、形も、単純なものになるほど似たようなものは多数あります。フランスの国旗も、イタリアの国旗も、ドイツの国旗も、色面三分割できていて似ていますが、それぞれに過不足なく機能しています。シンボルは簡潔なかたちの組合せでできているのです。ただ、今日では「形態」を知財として優先使用できる「商標」が認められ、この運用には登録が必要になります。東京2020大会のエンブレムが既に商標として、必要な地域をカバーして登録できていたなら、ビジネス上の問題は解決されていたものと考えられます。ベルギーのリエージュ劇場のシンボルマークとの類似はそうした考え方の中で判断されるべき性格のものでした。もちろん、偶然の類似と剽窃は全く異なるものですから、是は是、非は非と明快に批評していく必要があります。

今回の場合、作者のエンブレムとは直接関係のない仕事への疑義が数珠繋ぎに例示され、東京2020大会のエンブレム当選案の是非の解釈に大きな影響をもたらしました。他の仕事であっても剽窃は見過ごせない問題です。しかし当選者のこれらの制作態度の問題と、エンブレムの案は異なる事案です。

報道における社会的な制裁やインターネットにおける度を越えたいやがらせなど、作者の日常生活に多大な障害をもたらす状況が生まれてしまったことと、シンプルな形態を考案する作業に宿命的に潜む類似という問題が、デザインという営み自体への信用に揺らぎを生じさせてしまったことに対して、JAGDAは大変遺憾に感じています。同時にこれらの問題に明快な指針を持つべく今後取り組んでいく必要があると考えています。

ギンザ・グラフィック・ギャラリーで2013年に開催されたヤン・チヒョルト展のグラフィックとの類似についても、剽窃と短絡することはできません。作者が見ていると同じように、審査委員もこの展覧会は見ているはずですから、イメージの流用が行われていたとするなら、

それを見抜けなかった審査委員もこれを選定した責任は免れません。ただ、ヤン・チヒョルト展の場合、大きな円は、省略記号としてのピリオドを意味していたわけですから、造形の根拠が異なります。また、なにより、単純な9分割の正方形グリッドに、直線、円弧、円などを配していくことで、自然に形態の類似を誘発してしまうというこの案の宿命に起因するものとJAGDAは考えています。

## 6：当選案の改竄について

JAGDAが類似や剽窃の問題と同等に重視したのは、当選案の改竄についてです。1964年東京大会の亀倉雄策デザインのエンブレムへの敬意から「大きな円を取り入れている」というエンブレム発表時のコメントには説得力がありました。しかし、当選時の案にはこうした要素は全くなかったということが、後になって判明しました。商標を取得する過程で、類似の問題が発生し、これを回避するために、数度にわたって審査委員でありクリエイティブ・ディレクターであった高崎卓馬氏が佐野氏に案の変更を指示し、逐次これが行われたことが明らかになっています。組織委員会の資料によると、11月18日の審査終了から、実に9回にわたって修正指示が出され、その修正確認が誰によってなされたのかも明らかにされていません。また、この過程は、高崎氏と組織委員会しか知り得ない状況で、他の審査委員達にその過程が全く知らされていなかったという点に大きな違和感が残りました。意思決定者が不明なまま、修正が続けられたということは、審査過程そのものを否定することになります。佐野氏自身が修正したとはいえ、JAGDAとしては見過ごせない行為であり、改竄であると考えます。

## 第2回設計競技へ

組織委員会の判断で、当選案は取り下げられました。元来、人々の期待を盛り込む「器」として機能するものの中に、疑惑や不満が盛り込まれてしまったわけですから、当選案をこのまま継続使用する困難さは理解できます。しかしながら、設計競技そのものも同時に白紙撤回されてしまいました。選考終了後、当選案に問題があっても「票差があった」ので次点以下の運用は行わないと審査委員に説明されたとされていますが、これは公募によって得た103名分の知的資源の活用義務を放棄するものです。また、次点案2点が一部の週刊誌に漏洩するなど、情報の守秘管理においても、あってはならないずさんさが目立ちました。

結果として、東京2020大会のエンブレム設計競技は、プロフェッショナルの技量を重視する「質」のコンペから、国民の理解と共感を得るための「プロセス」を重視するコンペへと移行することになりました。

第2回の設計競技は、個人でもグループでも、子供でも大人でも参加できるものとなりました。JAGDAとして、この第2回の設計競技をどう考えるかについて議論が交わされました。専門家集団としては、エンブレム委員会の構成員の大半がデザインの専門知識を持たない人々である点を考慮すると、現状を簡単には認めがたく、関与は控えたいという意見が多々ありましたが、運営委員会および理事会での決議の結果、これを支えていこうという方針が決められました。いかなる状況においても、より良い結果を目指して、東京2020大会の成功に寄

与していくことがJAGDAの基本姿勢として確認されたわけです。

その流れの中、エンブレム委員会より要請を受けて、ヴィジュアルアイデンティフィケーションの仕事に広い知見と実績を持つ勝井三雄氏と中西元男氏の両名をエンブレム委員に推挙し、承認されました。

第1回の設計競技の白紙撤回を経て、宮田亮平東京芸術大学学長(当時)を委員長に、今中博之、榎本了吉、王貞治、柏木博、志賀俊之、杉山愛、田口亜希、但木敬一、田中里沙、夏野剛、西崎芽衣、長谷川祐子、林いづみ、フミ・ササダ、松井冬子、松下計、マリ・クリスティーン、山本浩の19名が組織委員会によってエンブレム委員として選出されました。さらにJAGDAへのプロフェッショナルな会員の参加要請により、専門家として参加した勝井三雄と中西元男がこれに加わり、計21名でエンブレム委員会が組織されました。第2回の公募は、2015年10月16日の応募要項発表により開始されました。先の審査の経緯を鑑み、審査の過程は全てインターネット及びマスコミに公開することを前提として組み上げられるという審査経過をたどって行われました。

また、第1次デザインチェックに関しても JAGDAは、日本パッケージデザイン協会(JPDA)や日本サインデザイン協会(SDA)と協力して20名の審査員候補を推薦し、エンブレム委員会デザイン関係委員と共に、総数1万4599点のうち規定違反を除いた1万666点から311点まで絞り込む過程への協力をしています。第2回のコンペは第1回とは全く種類の異なるコンペとなり、3日間に及ぶ審査において、一案の平均審査時間は約10秒と短いものだったということですが、専門家としてベストを尽くしたスクリーニングを遂行したと報告されています。その後、第2次デザインチェックでは、デザイン関係審査委員により64点が選考され、21名のエンブレム審査委員全員により候補作品案4点に絞られました。この4点は、更に内外の商標チェックを経るため、その後エンブレムの修正が行われたと報告されています。

2016年4月8日には最終候補作品の4案が公開され、一般市民の意見などを募集・参照しながら、4月25日エンブレム委員会での最終審査により最終候補案1点が決定され、同日、IOC(国際オリンピック協会)、IPC(国際パラリンピック協会)、JOC(日本オリンピック協会)の各代表によって承認されました。

この2回目の審査に関わった審査員の方々も、前回同様、審査過程の守秘義務を負っているため、審査がどのように進み、最終4案の決定における各審査員の意見などを知ることができない現在、JAGDAとしては決定案に対する論評は差し控えたいと考えています。

JAGDAは、デザインという職能を通して社会と向き合い、世の中の信用を得て機能しているグラフィックデザイナーの集団です。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のエンブレム第1回設計競技は、104名のデザイナー達がしのぎを削り、30歳代から80歳代まで幅広い年齢層で選ばれた審査委員が協議し選出した成果です。これが白紙撤回されたことは大きな衝撃です。JAGDAはこの事実を、さらに長い時間をかけて、歴史的な視野に立って咀嚼・検証していこうと考えています。AIGA、ico-D、AGIに対しても上記のJAGDAの見解を示し、理解を得たいと考えています。

\* 本稿の無断転載を禁じます